

第 20 事業年度
(2024 年度)

事業報告

会計大学院協会

目次

第 20 事業年度の報告に当たって	1
第 20 事業年度（2024 年度）事業報告	4
第 20 事業年度（2024 年度）事業および会務の概況.....	7
1. 2024 年度定例総会および理事・委員会議の開催.....	7
第 20 回（2024 年度）総会	7
2024 年度 第 1 回理事・委員会議（2024 年 5 月 11 日）	11
2024 年度 第 2 回理事・委員会議（2024 年 7 月 28 日）	14
2024 年度 第 3 回理事・委員会議（2024 年 9 月 22 日）	17
2024 年度 第 4 回理事・委員会議（2024 年 12 月 22 日）	21
2024 年度 第 5 回理事・委員会議（2025 年 3 月 23 日）	24
2. WEBサイトの運営.....	28
3. 会計大学院協会ニュースの発行.....	28
4. 会計教育研修機構と会計大学院協会の連携協議会の活動	28
5. 会計大学院に関する統計について	32
6. 専門委員会の活動報告.....	33
第 20 事業年度（2024 年度）収支決算書	36
監査報告書.....	37
第 21 事業年度（2025 年度）事業計画	38
第 21 事業年度（2025 年度）収支予算書（案）	39
会計大学院協会設置趣旨	40
会計大学院協会規約.....	41
別表	49
「会計大学院協会教育貢献者賞」に関する申し合わせ	50

第 20 事業年度の報告に当たって

2024 年 5 月に会計大学院協会の理事長を拝命して、はや 1 年が経過しました。まずは、会計大学院協会の運営にご協力をいただきました協会の副理事長、理事、監事、幹事、および委員の先生方に心より御礼申し上げます。

以下では、第 20 事業年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）の主要な取り組みや活動についてご報告申し上げます。

(1) 会計教育研修機構との連携

会計教育研修機構で実施されている実務補習の科目と会計大学院協会会員校で開講されている科目のシラバスを共有化することにより、カリキュラムを標準化し、それを世界基準にすることを目指しています。実務補習所と会計大学院でシラバスを共有するメリットは、両者の科目の同等性を担保するとともに、公認会計士等の職業会計人として必要な高度な専門的知識と問題解決力を習得できるようにすることです。

会計教育研修機構と会計大学院協会のシラバスの共有化作業では、「IFRS（国際財務報告基準）」と「監査事例研究」の 2 科目が先行して行われています。また、実務補習で実施する会計大学院協会連携講座の対象の科目（「監査規範」、「連結会計」、「財務報告の概念フレームワーク」、「管理会計総論」）と同一教材に基づく講義を履修した場合に、対応する実務補習の科目を履修したものとみなす会計大学院協会連携講座単位減免制度が設けられています。これにより、同じ動画コンテンツを視聴することにより、実務補習所と会計大学院における講義内容を共有化しています。さらに、連携方法として、会計大学院のいずれか 1 校の 22.5 時間の講義の全て又は一部を凝縮する形で、実務補習所向けに 3 時間の講義動画を作成する方法について検討しています。

会計大学院協会は、会計教育研修機構と今後もさらに連携強化を図り、会計教育研修機構で実施されている実務補習の科目と会計大学院で開講されている科目のシラバスを共有化することにより、それぞれの科目内容の充実を図っていくことになっています。

(2) 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言

公認会計士・監査審査会が令和 6 年 12 月 9 日に公表した「令和 8 年公認会計士試験に関するお知らせ（短答式試験の 1 問あたりの配点及び試験時間等について）」によれば、計算問題のある科目（1 問あたりの配点が高い問題のある科目）において、問題数を増やし 1 問あたりの配点を引き下げ、それに伴い、計算問題と正誤判定の理論問題では 1 問あ

たりの解答に要する時間が異なることも勘案し、各科目の試験時間の調整を行うことが検討されている。「令和8年公認会計士試験に関するお知らせ」に対して会計大学院協会として以下のコメントを行いました。

短答式試験の変更について

計算問題のある科目（財務会計論及び管理会計論）において計算問題数を増やし、理論問題のみの科目（監査論及び企業法）において試験時間を調整することは、受験テクニック中心の勉強になる危惧があり、理論的な思考を身につける勉強が軽視される可能性がある。公認会計士法は、その第5条において、「公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することをその目的とし、第8条に定めるところによって、短答式及び論文式による筆記の方法により行う。」とされ、同法第8条第4項で「公認会計士試験においては、その受験者が公認会計士となろうとする者に必要な学識及び応用能力を備えているかどうかを適格に評価するため、知識を有するかどうかの判定に偏することなく、実践的な思考力、判断力等の判定に意を用いなければならない。」と規定される。このように、公認会計士試験では、学識とその応用能力を評価し、実践的な思考力や判断力等の判定を行うことが求められる。

計算科目は、教育機関の立場からすると、反復練習による解答速度と正確性の向上を図る「試験合格のための」テクニック教育が期待され、公認会計士法が意図する学識や応用力の醸成とその判定という本来の趣旨に添わないものである。わが国では、さまざまな民間団体が主催する計算科目の検定試験が広く行われており、計算科目に関する能力の評価はそれによって十分に行われている。したがって、公認会計士試験においては、理論的な思考を裏付けとした学識とその応用力が身に付いていることを確認できるものとしなければならない。諸外国の職業会計士試験と比較しても、わが国の公認会計士試験における計算科目の比重は既に大きすぎるきらいがある。特に帳簿係（Bookkeeper）と会計士（Accountant）は明確に区別されているように、計算力と学識・応用力は混同されるべきものではない。

以上のように、公認会計士法の趣旨ならびに海外の試験制度の実態に鑑み、理論的思考に基づく学識と応用力を判定できる理論中心の試験とすることが本来あるべき試験制度変更の方向と考える。

なお書き以下にある「より多くの受験者が論文式試験を受験できるようにし、それに伴い論文式試験において競争が促されることで、より質の高い合格者を選抜できるよう」措置することについては賛成する。今回の短答式試験の変更により、合格率の向上が達成され、論文式試験を受験できるに値する合格者が増えることを期待したい。

論文式試験の変更に向けて

今回の計算問題に相対的に大きな比重を置く短答式試験への変更によって当該試験の

合格率が向上できれば、論文式試験における専門知識を用いた応用力や実践力の確認がより一層重要となる。すなわち、「知識を有するかどうかの判定に偏することなく、実践的な思考力、判断力等の判定に意を用いなければならない」とする公認会計士試験に求められる公認会計士法の趣旨が、論文式試験で出題される問題において、より徹底される必要が出てくる。そして、このような思考力や判断力を必要とする論述の分量を増加させる方向性こそが、本来の公認会計士法が求める公認会計士像に正しく直結するものと考えられる。

現行の論文式試験においては、相対的に計算問題が多く出題される科目が存在するため、本来の論文式試験の出題趣旨に従い、論述に重点を置いた出題に修正する必要がある。

論文式試験における長文の解答を通じて実践的な思考力や判断力を評価するという考え方は、論理的思考力を育成することによって、さまざまな専門知識を実践的かつ応用的に活用することを目指す会計大学院の高度専門教育にも当てはまるものである。

ただし、論文式試験における思考力を問う論述量の増加は、採点に当たる試験委員の作業量の増加への対応だけでなく、採点の公平性を担保するための試験委員の質を一定に確保できる措置が必須となることはいうまでもない。

(3) 会計大学院に関する一般への広報活動

2024 年 10 月に『会計人コース WEB』の【広告企画】として会計大学院（アカウンティングスクール）12 校の魅力を探る！を掲載しました。また、日本経済新聞（2024 年 8 月 22 日）に会計大学院の連合広告「グローバル化、DX 化に対応できる会計プロフェSSIONALの養成」を掲載しました。

会計大学院協会は、2025 年 4 月に創設 20 周年という節目を迎えることができました。これもひとえに、20 年の長きにわたり本協会の活動に多大なるご支援とご協力を賜りました、関係各位のおかげでございます。これまでのご厚情に対しまして、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

企業の国際化や ICT（情報通信技術）化など社会を取り巻く環境の変化に対応できる公認会計士等の職業会計人を養成するべく、会計大学院協会は、鋭意努力する所存でございます。皆様からのご協力とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

2025 年 5 月

会計大学院協会理事長

山地 範明

第 20 事業年度(2024 年度)事業報告

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

団体名 会計大学院協会

団体の沿革 2005 年 4 月 1 日創立

設立目的 本会の目的は、会計大学院（文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう）相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することにある。

(規約第 3 条)

主な事業内容 (1) 会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
(2) 会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
(3) 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
(4) 第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
(5) 会計大学院に関する一般への広報活動
(6) 会計大学院の教育に係る関係機関（関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等）との協力に関する事項
(7) その他、協会が必要と認める事項

(規約第 4 条)

事務所所在地

関西学院大学大学院経営戦略研究科内

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

電話 0798-54-6572 FAX 0798-54-6581

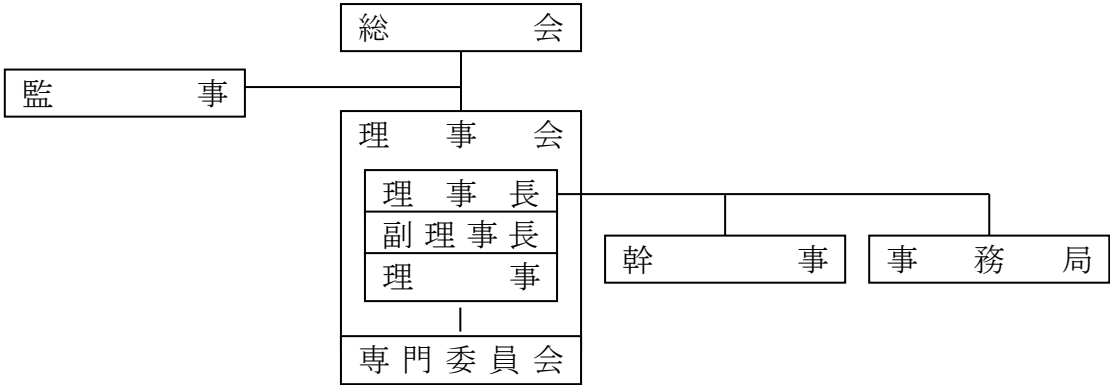
URL : <http://www.jagspa.jp/>

理事長校

関西学院大学大学院経営戦略研究科内

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155

組織の概要



役員の状況 ※任期は、いずれも 2024 年 5 月から 2027 年 5 月まで

役 職	定 数	氏 名	所 属
理 事 長	1 名	山 地 範 明	関 西 学 院 大 学
副 理 事 長	2 名	小 西 範 幸 松 本 祥 尚	青 山 学 院 大 学 関 西 大 学
理 事	6 名 (理事長・副理事長 を含む)	梅 原 秀 継 大 塚 成 男 古 市 雄 一 朗	明 治 大 学 熊 本 学 園 大 学 大 原 大 学 院 大 学
監 事	2 名	木 村 史 彦 春 日 部 光 紀	東 北 大 学 北 海 道 大 学
幹 事		緒 方 勇 高 井 駿	関 西 学 院 大 学 青 山 学 院 大 学
相 談 役		清 水 孝	早 稲 田 大 学

(2025 年 3 月 31 日現在)

- ・理事の定数は、2 回目の総会において改選されるときから 6 名（理事長、副理事長を含む）となる。

(規約第 13 条、附則第 3 条)

専門委員会

委員会名	委員長 委員	所属	担 理 当 事	任 務
教育・FD 委員会	井 上 定 子	兵庫県立大学	小 西	会計大学院のコア・カリキュラムの検討・推進 FD 開発、教材開発、実務教育の方策の検討
広 報 委 員 会	中 村 元 彦	千葉商科大学	大 塚	会計大学院の認知度を高める活動の企画
C P E 委 員 会	齋 藤 淳	LEC 東京リーガルマインド大学 院 大 学	古 市	日本公認会計士協会の CPE の協力授業の開発と支援の検討
渉外・キャリア支援 委 員 会	松 本 祥 尚	熊本学園大学	梅 原	文部科学省、金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、日本税理士会連合会等との連携・強化案の策定 就職支援活動の推進

(2025 年 3 月 31 日現在)

第 20 事業年度(2024 年度)事業および会務の概況

第 20 事業年度に実施した主な事業および会務の概況は、次のとおりである。

1. 2024 年度定例総会および理事・委員会議の開催

第 20 回(2024 年度)総会

第20回（2024 年度）総会議事次第

日 時：2024 年5 月11 日（土）13 時 30 分より

場 所：早稲田大学早稲田キャンパス 11 号館9階908教室

（遠隔会議システム Zoom による同時中継）

会計大学院協会規約第22 条第3 項により、総会の議長は理事長が務める。

議 題：

1. 第 19 事業年度（2023 年度）事業報告について【別添資料】

2. 第 19 事業年度（2023 年度）収支決算書および監査報告について【別添資料】

第 34 条（予算及び決算）

2.理事長は、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に決算書を作成し、理事会の議を経、監事の意見を添えて総会の承認を求めなければならない。

3. 第 20 事業年度（2024 年度）事業計画について【別添資料】

4. 第 20 事業年度（2024 年度）収支予算書について【別添資料】

第 34 条（予算及び決算）

1.理事長は、毎年 3 月末日までに翌年度の事業予算案を作成し、理事会の議を経て総会の承認を求めなければならない。

5. 新役員選任に関する理事選考委員会組成について

理事選任規程

（平成 18 年 5 月 13 日 総会決定）

第 1 条（目的） この規程は、総会における理事の選任を行うための事項について定める。

第2条（理事の選出） 理事は、総会の下に置かれた理事選考委員会の選考に基づき、総会がこれを選任する。

2 理事の過半数は会員校から選考されなければならない。

第3条（理事選考委員会の構成） 理事選考委員会は、前任の理事長及び総会において会員の代表者が互選する者2名をもって充てる。

附則

この規程は、平成18年5月13日より施行する。

（理事選考委員選出後、総会を中断し、別室〔11号館9階913教室〕において理事選考委員会を開催する。）

6. 理事の選任について

（総会を再開し、理事選考委員会から理事候補者の推薦結果を報告）

（上記報告を受け、総会としての理事選任決定）

7. 理事長の選任について

第15条（理事長の選任）

理事長は、総会において選任された理事がこれを互選する。

（総会を中断し、別室〔11号館9階908教室〕において6名の理事の互選により、理事長を選任）

（総会を再開し、理事長の選任結果を報告）

8. 監事の選任について

第17条（監事の選任）

監事は総会において選任する。

9. その他

報告事項：

1. 会計大学院協会ニュース第36号、第37号の発行状況について

2. 2023年度「会計大学院協会教育貢献者賞」授与について

3. その他

以上

第 20 回（2024 年度）総会 議事録

日 時：2024 年 5 月 11 日（土）13 時 30～14 時 20 分

場 所： 早稲田大学早稲田キャンパス 11 号館 9 階 908 教室
（遠隔会議システム Zoom による同時中継）

議長：清水理事長

出席者：清水理事長（議長）、松本副理事長、山地副理事長、小西相談役、梅原理事、
久持理事、村田准教授（古市理事代理）、春日部監事、木村監事、井上委員、
齋藤委員、大塚委員、中村委員、成宮教授、三島教授、目時幹事

欠席者：茂木日本公認会計士協会会長、神津日本税理士連合会会長、石山教授、杉本教授、
趙教授、土田教授、山口教授

委任状を含め過半数出席により総会成立

会計大学院協会規約第 22 条第 3 項により、総会の議長は理事長が務める。

議 題：

1. 第 19 事業年度（2023 年度）事業報告について

清水理事長より、別添資料（「第 19 事業年度（2023 年度）事業報告（仮）」）を用いて第 19 事業年度（2023 年度）の事業報告がなされ、審議の結果、承認された。

2. 第 19 事業年度（2023 年度）収支決算書および監査報告について

清水理事長より、規約第 34 条 2 項に基づき、別添資料を用いて収支決算書の説明および監査報告があり、審議の結果、承認された。

3. 第 20 事業年度（2024 年度）事業計画について

清水理事長より、別添資料を用いて第 20 事業年度（2024 年度）の事業計画の説明がなされ、審議の結果、承認された。

4. 第 20 事業年度（2024 年度）収支予算書について

清水理事長および目時幹事（事務局）より、規約第 34 条 1 項に基づき、別添資料を用いて収支予算書の説明がなされ、審議の結果、承認された。

5. 新役員選任に関する理事選考委員会組成について

理事選考委員が選出された後、一時総会を中断して、別室 [11 号館 9 階 913 教室] において理事選考委員会が開催された。

6. 理事の選任について

(総会を再開し、理事選考委員会から理事候補者の推薦結果を報告)
(上記報告を受け、総会としての理事選任決定)

理事選考委員会から理事候補者の推薦結果が報告され、新理事として6名の理事が選任された。

7. 理事長の選任について

総会が中断され、別室[11号館9階913教室]において理事の互選により、理事長の選任を行った。なお、古市理事は欠席であったので、5名の理事の互選により、理事長の選任を行った。

新理事長として山地理事が選任され、総会再開後の審議の結果、山地理事長の選任が決定した。

8. 監事の選任について

監事として春日部監事、木村監事が選任され、審議の結果、承認された。

9. その他

特になし

報告事項：

1. 会計大学院協会ニュース第36号、第37号の発行状況について

清水理事長および日時幹事(事務局)より、第36号および第37号の『会計大学院協会ニュース』が発刊された旨の報告があった。

2. 2023年度「会計大学院協会教育貢献者賞」授与について

2024年度(旧執行部)第1回理事・委員会議において、2023年度「会計大学院協会教育貢献者賞」の対象者として小西範幸氏(青山学院大学)が推薦された。しかし、現理事は授賞対象者から除外されることが規定されている。先の理事選考委員会において小西氏が新理事に就任することが決定したことから、2023年度「会計大学院協会教育貢献者賞」は該当なしとすることとなった。

3. その他

特になし

以上

2024 年度 第 1 回理事・委員会議(2024 年 5 月 11 日)

2024 年度 第 1 回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2024 年 5 月 11 日（土）15 時 00 分より

場 所： 早稲田大学早稲田キャンパス 11 号館 9 階 913 教室
(遠隔会議システム Zoom による同時中継)

議 題：

前回記録の確認

審議事項

1. 理事長選任について

第 15 条（理事長の選任）

理事長は、総会において選任された理事がこれを互選する。

2. 副理事長指名および承認について

第 16 条（副理事長の選任）

副理事長は、理事長が理事の中から指名し、理事会の承認を経てこれを選任する。

3. 理事の役割分担および引継事項について

4. 2024 年度の会議日程について

5. 日経新聞広告の実施について

6. その他

報告事項：

1. 総会における監事の選任結果について

第 17 条（監事の選任）

監事は総会において選任する。

2. 幹事の任命について

附則

第 8 条（幹事）

理事長は幹事を任命し、幹事は、理事会に陪席できるものとする。

3. その他

以上

2024 年度 第 1 回理事・委員会議 議事録

日 時： 2024 年 5 月 11 日（土）15 時 00 分より

場 所： 早稲田大学早稲田キャンパス 11 号館 9 階 913 教室

（遠隔会議システム Zoom による同時中継）

出席者： 山地理事長、小西副理事長、松本副理事長、清水相談役、梅原理事、
大塚理事、村田准教授（古市理事代理）、春日部監事、木村監事、井上委員、
齋藤委員、中村委員、緒方幹事

議 題：

前回議事録の確認

審議事項

1. 理事長選任について

規約第 15 条に基づき、理事による互選により山地理事長が選出された。

2. 副理事長指名および承認について

山地理事長により、規約第 16 条に基づいて、理事の中から小西理事および松本理事が副理事長として指名された。これについて、相談役ないし教育貢献者賞対象者を、あえて副理事長にする必要はなく、相談役のままでよいという意見があったが、会計教育研修機構との連携協議会を円滑に進めるには副理事長として小西理事が適任であると理事長が判断して、それを承認した。なお、提案された意見については今後の検討課題とした。

3. 理事の役割分担および引継事項について

山地理事長より、配布資料に基づき理事の役割分担が提案され、これを承認した。

4. 2024 年度の会議日程について

山地理事長より、今後の会議日程案が以下のとおり示され、これを承認した。

2024 年度の日程（予定）

第 2 回理事・委員会議 7 月 28 日（日）

於：青山学院大学

第 3 回理事・委員会議 9 月 22 日（日）

於：関西学院大学大阪梅田キャンパス

第 4 回理事・委員会議 12 月 22 日（日）

於：関西学院大学大阪梅田キャンパス

第 5 回理事・委員会議 3 月 23 日（日）

於：青山学院大学

2025 年度の日程（予定）

第 1 回理事・委員会議 5 月 17 日（土）

2024 年度総会

於：青山学院大学

5. 日経新聞広告の実施について

山地理事長より、今年度の日経新聞広告は昨年度と同様に掲載希望校のみで実施したいと提案され、これを承認した。なお、掲載は 2024 年 8 月下旬から 9 月上旬の予定である。

6. その他

特になし

報告事項

1. 総会における監事の選任結果について

山地理事長より、総会において規約第 17 条に基づき木村監事、春日部監事が選任されたとの報告があった。

2. 幹事の任命について

山地理事長より、規約附則第 8 条に基づき、緒方幹事が任命された。

3. その他

なし。

以上

2024 年度 第 2 回理事・委員会議(2024 年 7 月 28 日)

2024 年度 第 2 回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2024 年 7 月 28 日（日）14 時 00 分より

場 所： 青山学院大学 16 号館 4 階 16404 教室

（遠隔会議システム Zoom による同時中継）

議 題：

前回議事録の確認

審議事項

1. 会計人コース WEB 版への掲載について
2. ニュースレター第 39 号（2024 年 12 月発行）特集案について
3. その他

報告事項

1. 幹事の追加選任について
2. 日経新聞広告の実施について
3. 新年度の理事・委員会議担当者等の連絡先について
4. その他

連絡事項

1. 次回は、2024 年 9 月 22 日（日）14 時
（関西学院大学・大阪梅田キャンパス）
2. その他

以上

2024 年度 第 2 回理事・委員会議 議事録

日 時： 2024 年 7 月 28 日（日）14 時 00 分～15 時 10 分

場 所： 青山学院大学 16 号館 4 階 16404 教室
(遠隔会議システム zoom による同時中継)

出席者： 山地理事長、小西副理事長、松本副理事長、梅原理事、大塚理事、古市理事、
春日部監事、木村監事、井上委員、齋藤委員、中村委員、緒方幹事

欠席者： 清水相談役

議 題：

前回議事録の確認

審議事項

1. 会計人コース WEB 版への掲載について

会計人コース WEB 版の掲載について審議し、下記の要件で掲載することが承認された。

掲載料は 40 万円＋消費税とし、原稿の締切日は 9 月末、①各会計大学院の魅力について、②修了生に聞く（修了生のメッセージ）、③入試日程下記の 3 点については必ず執筆し、それ以外は文字数の範囲内で自由に執筆する。サンプルのような会話形式でなくてもよい。また、修了生の氏名は記載しなくてもよい。

2. ニュースレター第 39 号（2024 年 12 月発行）特集案について【資料 2】

第 38 号の発行が大幅に遅延していることから、第 38 号と第 39 号をまとめて合併号とする。特集の会計大学院の特徴ある講義については、千葉商科大学、LEC 大学院大学、関西学院大学が執筆する。なお、第 38 号の掲載予定内容を確認した上で、合併号の掲載内容については改めて会員校に連絡する。

3. その他

特になし

報告事項

1. 幹事の追加選任について

山地理事長より、規約附則第 8 条に基づき、青山学院大学の高井駿助教が幹事に任命された。

2. 日経新聞広告について

山地理事長より、今年度の日経新聞広告の掲載は 2024 年 8 月下旬から 9 月上旬の予定

であること、また来年度は会計大学院協会創設 20 周年にあるため、会員校 12 校すべてを会計大学院協会の予算で掲載する予定であるとの報告があった。

3. 新年度の理事・委員会議担当者等の連絡先について

新年度の理事・委員会議担当者等の連絡先について、変更・修正などがあれば、緒方幹事まで連絡してほしいとの依頼があった。

4. その他

特になし

連絡事項

次回（2024 年度第 3 回理事・委員会議）は、2024 年 9 月 22 日（日）14 時から関西学院大学大阪梅田キャンパス

2024 年度 第 3 回理事・委員会議(2024 年 9 月 22 日)

2024 年度 第 3 回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2024 年 9 月 22 日（日）14 時 00 分より

場 所： 関西学院大学大阪梅田キャンパス 1406 教室
(遠隔会議システム Zoom による同時中継)

議 題：

前回議事録の確認

審議事項

1. 2024 年度入試※、入試結果および修了状況に関する統計調査の実施について
※2024 年度入試（2024 年度の入学者に対する入試）
2. 2024 年度監査法人キャリア教育について
3. その他

報告事項

1. 日本経済新聞への広告掲載について
2. ニュースレター第 38 号・第 39 号合併号（2024 年 12 月発行）について
3. 会計人コース Web 版への掲載について
4. 『会計専門職大学院に行こう！』の執筆要領について
5. 会計教育研修機構との連携協議会について
6. 『監査実務ハンドブック 2024 年版』のアカデミック・ディスカウントについて
7. 熊本学園大学会計専門職研究科 15 周年記念シンポジウムについて
8. 会計大学院協会連携講座 4 科目の教材及び講義動画について
9. 中小監査事務所 就職ガイドブック 2024 について
10. その他

連絡事項：

1. 次回は、2024 年 12 月 22 日（日）15 時
(関西学院大学・大阪梅田キャンパス)
2. その他

以上

2024 年度 第 3 回理事・委員会議 議事録

日 時： 2024 年 9 月 22 日（日）14 時 00 分～14 時 40 分

場 所： 関西学院大学大阪梅田キャンパス 1406 教室
(遠隔会議システム Zoom による同時中継)

出席者： 山地理事長、小西副理事長、松本副理事長、清水相談役、梅原理事、
大塚理事、古市理事（代理：保田先生）、春日部監事、木村監事、井上委員、
齋藤委員、中村委員、緒方幹事、高井幹事

議 題：
前回議事録の確認

審議事項

1. 2024 年度入試※、入試結果および修了状況に関する統計調査の実施について

※2024 年度入試（2024 年度の入学者に対する入試）

山地理事長より、例年同様に入試結果および修了状況に関する統計調査を実施する旨の説明があり、提案のとおり承認された。

2. 2024 年度監査法人キャリア教育について

梅原理事より、2024 年度に実施する監査法人キャリア教育について説明があった。2024 年度のスケジュール案は下記のとおりである。

- ・10 月 23 日に実施要領を会計大学院協会に送付及びチラシ作成。
- ・11 月 21 日からキャリア教育募集を開始する（12 月 20 日が募集締切）。
- ・12 月 25 日に申込者数（確定）を協会事務局に連絡する。
- ・2 月にキャリア教育を実施する予定である。

3. その他

特になし

報告事項

1. 日本経済新聞への広告掲載について【資料 1（画面共有）】

山地理事長より、今年度の会計大学院連合広告は 2024 年 8 月 27 日に掲載されたとの報告があった。

2. ニュースレター第 38 号・第 39 号合併号（2024 年 12 月発行）について【資料 2】

山地理事長より、ニュースレター第 38 号・第 39 号合併号の掲載内容について報告があった。

3. 会計人コース Web 版への掲載について【資料 3】

山地理事長より、会計人コース Web 版の原稿締切日が 9 月末であるので、期日までに原稿を提出するように依頼があった。

4. 『会計専門職大学院に行こう！』の執筆要領について【資料 4】

山地理事長より、『会計専門職大学院に行こう！』の執筆要領について説明があった。質問があった事項については後日創成社に確認した上で回答することになった。

5. 会計教育研修機構との連携協議会について

山地理事長より、2024 年 9 月 2 日に会計教育研修機構との打ち合わせがあり、今後の連携の方向性について議論したとの説明があった。連携講座にあった「会計倫理」についてはシラバス共通化での対応依頼、シラバス共通化が難しい科目については会計大学院 1 科目の中の時間単位での補習所科目との共通化と免除の可能性、補習所における成績証明書発行制度導入等について検討したとの報告があった。

6. 『監査実務ハンドブック 2025 年版』のアカデミック・ディスカウントについて

日本公認会計士協会出版会より、『監査実務ハンドブック 2025 年版』のアカデミック・ディスカウントを行う旨のご案内をいただき、後日会員校に周知を行う旨が、山地理事長より報告された。

7. 熊本学園大学会計専門職研究科 15 周年記念シンポジウムについて

大塚理事より、2024 年 9 月 7 日に熊本学園大学会計専門職研究科 15 周年記念シンポジウムが開催されたとの報告があった。

8. 会計大学院協会連携講座 4 科目の教材及び講義動画について

山地理事長より、会計教育研修機構様より教材と講義録画の提供があり、会員校に連絡したとの説明があった。

9. 中小監査事務所 就職ガイドブック 2024 について

山地理事長より、日本公認会計士協会から公表された「中小監査事務所 就職ガイドブック 2024」を会員校に配布するので、学生に周知してほしいとの依頼があった。

10. その他

特になし

連絡事項

次回（2024 年度第 4 回理事・委員会議）は、2024 年 12 月 22 日（日）15 時から関西学院大学大阪梅田キャンパスでハイフレックス方式により開催される予定であるとの連絡があった。

2024 年度 第 4 回理事・委員会議(2024 年 12 月 22 日)

2024 年度 第 4 回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2024 年 12 月 22 日（日）15 時 00 分より

場 所： 関西学院大学大阪梅田キャンパス 14 階 1407 教室
(遠隔会議システム Zoom による同時中継)

議 題：

前回議事録の確認

審議事項

1. 公認会計士試験合格者状況の統計調査依頼
2. ニュースレター第 40 号（2025 年 5 月発行）について
3. 会計教育研修機構との連携協議会について
4. その他

報告事項

1. 渉外・キャリア支援委員会報告
2. 会計大学院協会ニュース第 38 号・第 39 号合併号の刊行について
3. 入試結果および修了状況の統計調査結果について
4. その他

連絡事項

1. 『会計専門職大学院の歩き方（2025 年度）』 の原稿締切日について
2. 次回は、2025 年 3 月 23 日（日）14 時
(青山学院大学)
3. その他

以上

2024 年度 第 4 回理事・委員会議 議事録

日 時： 2024 年 12 月 22 日（日）15 時 00 分～15 時 55 分

場 所： 関西学院大学大阪梅田キャンパス 1407 教室

（遠隔会議システム Zoom による同時中継）

出席者： 山地理事長、松本副理事長、清水相談役、梅原理事、大塚理事、古市理事
春日部監事、木村監事、井上委員、齋藤委員、中村委員、緒方幹事、高井幹事

欠席者： 小西副理事長

議 題：

前回議事録の確認

審議事項

1. 公認会計士試験合格者状況の統計調査依頼

山地理事長より、公認会計士試験合格者状況の統計調査を実施する旨の説明があり、提案のとおり承認された。

2. ニュースレター第 40 号（2025 年 5 月発行）について

山地理事長より、会計大学院協会ニュース第 40 号の内容について説明がなされた。2025 年 5 月発行予定で、原稿の締切りは 2025 年 2 月末とすることが承認された。

3. 会計教育研修機構との連携協議会について（2024 年 10 月 21 日）

2024 年 10 月 21 日に開催された連携協議会では新たな連携方法として、会計大学院のいずれか 1 校の 22.5 時間の講義の全て又は一部を凝縮する形で、実務補習所向けに 3 時間の講義動画を作成する方法などが提案された。この連携方法の最初の対象科目として、「経済学（ミクロ・マクロ）」を候補として検討できないかとの提案があった。これについて、講義内容を確認した上で、清水隆則准教授（兵庫県立大学）に担当していただけるどうかを確認することになった。また、会計教育研修機構より会計大学院協会への依頼事項について会計大学院協会において、補習所事務局との窓口を一本化いただき、12 会計大学院を取りまとめていただきたいとの依頼があった。これについて審議した結果、会計大学院協会理事長校で対応することになった。

4. 「公認会計士の一体的な資質・能力開発について（中間報告）」に対する会計大学院協会のコメント

2024 年 8 月 30 日付で、日本会計士協会により公表された「公認会計士の一体的な資質・能力開発について（中間報告）」の全体図において、会計大学院が学習初期段階に位置付けられているが、IPD のみならず CPD も提供しているため、誤解されないように修正いた

きたいとの依頼があり、会計教育研修機構が修正について検討することになった

5. その他

公認会計士・監査審査会より、12月9日に「令和8年公認会計士試験に関するお知らせ（短答式試験の1問あたりの配点、問題数及び試験時間等について）」が公表された。これに対する会計大学院協会のコメントを渉外・キャリア支援委員会で検討し、次回の理事・委員会で報告することになった。

報告事項

1. 渉外・キャリア支援委員会報告

梅原理事より、四大監査法人キャリア教育について、100名の定員に対して96名の応募があったとの報告がなされた。

2. 会計大学院協会ニュース第38号・第39号合併号の刊行について

山地理事長より、会計大学院協会ニュース第38号・第39号合併号が、2025年12月13日に900部刊行されたとの報告がなされた。

3. 入試結果および修了状況の統計調査結果について

緒方幹事より、2024年入試結果および修了状況調査の統計数値調査の結果について報告がなされた。内容については別紙参照のこと。

4. その他

特になし

連絡事項

1. 『会計専門職大学院の歩き方（2025年度）』の原稿締切日について

山地理事長より、原稿締切日が2025年1月15日であるので、期日までに創成社に原稿を提出ほしいとの依頼があった。

2. 次回の理事・委員会議について

次回（2024年度第5回理事・委員会議）は、2025年3月23日（日）14時から青山学院大学でハイフレックス方式により開催されとの連絡があった。

3. その他

今回予定していた懇親会は、参加者数が少ないので中止とし、次回の理事・委員会議終了後に懇親会を開催するとの連絡があった。

2024 年度 第 5 回理事・委員会議 議事次第

日 時： 2025 年 3 月 23 日（日）15 時 00 分より

場 所： 青山学院大学 16 号館 4 階 16404 教室
(遠隔会議システム Zoom による同時中継)

議 題：
前回議事録の確認

審議事項

1. 第 21 事業年度（2025 年度）予算案について
2. 第 21 事業年度（2025 年度）事業計画について
3. 2025 年度総会について
4. 第 15 回「会計大学院協会教育貢献者賞」の受賞者選考委員会委員の選任について
5. 会計大学院協会シンポジウムについて
6. 「令和 8 年公認会計士試験に関するお知らせ」に関する会計大学院協会のコメントについて
7. 2025 年度理事・委員会議の日程について
8. その他

報告事項

1. 渉外・キャリア支援委員会報告
2. 会計教育研修機構との連携協議会について
3. 会計大学院協会ニュース第 40 号の編集について
4. 公認会計士試験合格状況に関する調査結果について
5. 日本公認会計士協会出版物のアカデミック・ディスカウントについて
6. 会計大学院協会会員校・賛助会員名簿
7. その他

連絡事項

1. 次回は、2025 年 5 月 17 日（土）13 時
(青山学院大学)
2025 年度総会 2025 年 5 月 17 日（土）
2. その他

2024 年度 第 5 回理事・委員会議 議事録

日 時： 2025 年 3 月 23 日（日）15 時 00 分～16 時 05 分

場 所： 青山学院大学 16 号館 4 階 16404 教室

（遠隔会議システム Zoom による同時中継）

出席者： 山地理事長、松本副理事長、清水相談役、梅原理事、大塚理事、村田准教授
（古市理事代理）、春日部監事、木村監事、井上委員、齋藤委員、中村委員、
緒方幹事、高井幹事

欠席者： 小西副理事長

議 題：

前回議事録の確認

審議事項

1. 第 21 事業年度（2025 年度）予算案について

山地理事長より、予算案について説明があった。その後、理事・委員からのコメントを受けて、旅費交通費を昨年度から 150,000 円増額した予算案を承認した。

2. 第 21 事業年度（2025 年度）事業計画について

山地理事長より、これまで実施してきた事業を継続して実施するが、来年度は会計大学院協会 20 周年にあたるため、『日本経済新聞』での会計大学院協会全会員校による広告の掲載、20 周年記念シンポジウム・懇親会を開催することが提案され、承認された。

3. 2025 年度総会について

山地理事長より、2025 年度総会は 2025 年 5 月 17 日（土）に青山学院大学で開催することが決定した。なお、記念講演会は、遠藤実氏（文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室長）に依頼予定である。

4. 第 15 回「会計大学院協会教育貢献者賞」の受賞者選考委員会委員の選任について

「会計大学院協会教育貢献者賞」の受賞者選考委員会の設置にあたり、同選考委員会の申し合わせ事項の確認を行った後、選考委員として、山地理事長、小西副理事長、松本副理事長、緒方幹事、高井幹事が指名され、承認された。

5. 会計大学院協会シンポジウムについて

2025 年 8 月 10 日（日）14 時 00 分から関西学院大学東京丸の内キャンパス（Zoom ウェビナーによる同時中継）において、シンポジウム「国際教育基準（IES）に基づく会計教育の課題と展望」が開催されることが承認された。なお、シンポジウム終了後懇親会を

開催する。

6. 「令和 8 年公認会計士試験に関するお知らせ」に対する会計大学院協会のコメントについて

公認会計士・監査審査会が令和 6 年 12 月 9 日に公表した「令和 8 年公認会計士試験に関するお知らせ（短答式試験の 1 問あたりの配点及び試験時間等について）」に対する会計大学院協会のコメントを公認会計協会会長宛に文書で送付するとともに、会計大学院協会のホームページに掲載することが承認された。

7. 2025 年度理事・委員会議の日程について

2025 年度理事・委員会議は、下記の日程で開催されることが承認された。

第 1 回理事・委員会議 5 月 17 日（土） 於：青山学院大学

第 2 回理事・委員会議 7 月 27 日（日） 於：関西学院大学

第 3 回理事・委員会議 9 月 21 日（日） 於：東北大学

第 4 回理事・委員会議 12 月 21 日（日） 於：青山学院大学

第 5 回理事・委員会議 2026 年 3 月 22 日（日） 於：関西学院大学

2026 年度総会 2026 年 5 月 16 日（土） 於：青山学院大学

8. その他

特になし

報告事項

1. 渉外・キャリア支援委員会報告

梅原理事より有限責任あずさ監査法人（2 月 27 日）、有限責任監査法人トーマツ（2 月 14 日）、PwC あらた有限責任監査法人（2 月 28 日）、EY 新日本有限責任監査法人（2 月 27 日）へ 96 名（延べ派遣人数は 100 名）のキャリア教育派遣を実施したとの報告があった。

2. 会計教育研修機構との連携協議会について

山地理事長より、2025 年 1 月 30 日に開催された連携協議会について、以下の事項が報告された（「会計教育研修機構と会計大学院協会の連携協議会の活動」を参照）。

3. 会計大学院協会ニュース第 40 号の編集について

山地理事長より、会計大学院協会ニュース第 40 号の編集状況について説明があり、2025 年 5 月頃の刊行予定であることが報告された。

4. 公認会計士試験合格状況に関する調査結果について

緒方幹事より、令和 6 年度公認会計士試験の合格状況調査の結果について以下のとおり報告された。

	計		2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度
2024 年度在学生						
2 年生以上	26		20	15	6	14
1 年生以上	10		23	11	9	14
備考	36	← 在学中合格者計	43	26	15	28
修了生						
2023 年度	9		10	8	9	13
2022 年度以前	20		21	14	25	21
備考	29	← 修了生合格者計	31	22	34	34

5. 日本公認会計士協会出版物のアカデミック・ディスカウントについて

日本公認会計士協会出版会より、『会計監査六法 2025 年版』のアカデミック・ディスカウントを行う旨のご案内をいただき、メールにて会員校に周知を行った旨が、山地理事長より報告された。

「会計監査六法 2025 年版」

価格：定価 12,500 円＋税→ 6,250 円＋税にて販売（送料無料）

締切日：2025 年 5 月末日（締切日以降のお申込みについては、下記お問合せ先まで）

お問合せ先：日本公認会計士協会出版局／担当：笠井様・須能様

Email：syuppan@jicpa.or.jp 電話：03-3515-1124

6. 会計大学院協会会員校・賛助会員名簿

山地理事長より、2025 年度より会計大学院協会会員校の代表者および理事・委員会議担当の変更があれば、連絡していただきたいとの報告があった。

7. その他

特になし

連絡事項

1. 次回は、2025 年 5 月 17 日（土）13 時（於：青山学院大学）

2025 年度総会 2025 年 5 月 17 日（土）

2. その他

特になし

2. WEBサイトの運営

2011 年度より会計大学院協会独自のウェブサイトを開設し、逐次更新している。

2014 年度に、アドレスを変更。

URL : <http://www.jagspa.org/>

会計大学院協会の事業に関する情報公開、シンポジウム、セミナー等の案内、「会計大学院協会ニュース」および事業報告の掲載、会員校のリンクなど。

3. 会計大学院協会ニュースの発行

2024 年 12 月 13 日 「会計大学院協会ニュース No.38&39」

発行部数 900 部

4. 会計教育研修機構と会計大学院協会の連携協議会の活動

本事業については、2019 年度第 3 回理事・委員会において「会計教育研修機構と会計大学院協会の連携協議会」（以下、「連携協議会」）が正式に組織された。2024 年度において、会計大学院協会側は、山地範明理事長（関西学院大学）、小西範幸副理事長（青山学院大学）、松本祥尚副理事長（関西大学）、清水孝相談役（早稲田大学）、緒方幹事（関西学院大学）が担当した。以下は、2024 年度における活動報告である。

連携協議会小委員会

日 時：2024 年 5 月 29 日（水）9:00～10:30

場 所：オンライン会議（Microsoft Teams）

出席者：10 名

＜会計大学院協会＞

山地範明 理事長、小西範幸 副理事長、松本祥尚 副理事長、
緒方勇 幹事、清水孝 相談役

＜日本公認会計士協会＞

鶴田光夫 副会長、日下部恵美 常務理事、安井康二 常務理事
（事務局：篠寄、酒井）

＜会計教育研修機構＞

福原正三 実務補習カリキュラム・教材検討会委員長
福岡広信 専務理事
（事務局：徳橋、原田、佐藤、小野、小川）

1. シラバス共有化・連携講座について

(1) 監査実施論について

ケーススタディで講義を行っているので、シラバス共有の対象外になる。連携講座等、別の形で連携できないか検討する。

(2) シラバス共有化・連携講座の候補科目について

12 条の 2 の連携講座の方法と、12 条のシラバス共有化の方法以外に、会計大学院で提供されている授業の一部を共通化する方法が考えられるので、引き続き検討する。

2. 今後の連携の方向性について

カリキュラム連携の基本方針として、①IES に準拠したコアカリキュラムを基本的シラバスとすること、②実務補習所と会計大学院でシラバスを共有することで両者の授業の同等性を担保すること、③その上で公認会計士として活躍するために必要な専門知識と思考力・応用力を習得させること、の 3 点を確認した。

カリキュラム連携は、単位減免が目的ではなく、実務補習所の科目と会計大学院の科目が同等レベルで提供されれば、相互承認の形でお互いの単位を認めるということである。例えば実務補習所を卒業した会計士が会計大学院に入った際には、補習所の単位による減免を認めるということである。

実務補習規程 12 条に基づき 2 科目のシラバス共有化を記載したが、その下段、従来は包括 30 単位があったものが 5 年後になくなるので、新たな方向性として 2 点示している。まず 1 点は、IES に準拠した会計大学院と補習所が同等レベルの科目。これは会計大学院 22.5 時間に対して補習所 3 時間と差があり、時間数持ち出しとなっているものであり、もう 1 点は、IES に準拠した科目のうち補習所に設置がないものである。

3. カリキュラムマップ（科目間の関係を単に図案化したもの）について

会計大学院から提供できるような図案はない。カリキュラムツリーを作成する場合、カリキュラムポリシーが必要であり、単純に科目間の関係を図案化するのではなく、これらの科目を学んで積み上げていけば、こういう会計士になれるというキャリアパスを含めて検討する必要がある。

連携協議会事前打ち合わせ会

日 時：2024 年 9 月 2 日（火）11:00～12:10

場 所：会計教育研修機構会議室

出席者：会計大学院協会 山地理事長、松本副理事長

会計教育研修機構 福原カリキュラム教材検討会委員長

藤澤 同副委員長、南波専務理事

今後の連携の方向性について議論したとの説明があった。連携講座にあった「会計

倫理」についてはシラバス共通化での対応依頼、シラバス共通化が難しい科目については会計大学院1科目の中の時間単位での補習所科目との共通化と免除の可能性、補習所における成績証明書発行制度導入等について検討した。

連携協議会小委員会

日時：2024年10月21日（月） 15:00～16:30

場所：Teamsによるリモート会議

出席者：会計大学院協会 山地理事長、小西副理事長、松本副理事長、清水相談役
日本公認会計士協会 鶴田副会長、日下部常務理事、安井常務理事
（事務局：篠寄）
会計教育研修機構 福原カリキュラム教材検討会委員長、藤澤 同副委員長
南波専務理事
（事務局：佐藤）

1. 管理会計総論【ゼミナール】の実施結果について

清水孝教授（早稲田大学）が、2024年7月と8月に対面3回とオンライン形式1回で実施し、合計で124名の参加者があった。アンケート結果のとおり受講生からは好評であったが、より多くの人々がファシリテーターできるような一般的な形にするため、来年度以降の運用について協議することになった。

2. 今後のシラバス共通化及び連携講座の進め方につ

(1)9/2の事前打合せで会計大学院協会から提示された内容及び今後の対応案

①連携講座にあった「会計倫理」の取扱いについて

・「会計倫理」科目は、必修科目及び考查対象科目となっており、補習所で提供している講義を全員受講いただきたいと考えているため、シラバス共通化による単位減免科目とすることは難しい。

②「会計大学院・補習所にある科目」のうち、シラバス共通化が難しい科目（1対1にならない科目）の取扱いについて

・内容の同等性確認のためのテキスト提供が可能かどうかで協議が難航しており、新たな方法での連携を検討する必要がある。

③「会計大学院にはあるが補習所には無い科目」の取扱いについて

・実務補習規程第8条2項に規定する単位認定研修としての検討は可能であるが、各学年3単位までと制限を設けている。

④実務補習所での成績証明書発行制度について

・実務補習生への案内は行っていないが、実務補習生から個別の依頼があった場合は、現状でも科目単位の履修証明書を発行している。各会計大学院での検討状況に合わせて、案内の方法等、引き続き相談する。

(2) 新たな連携方法の検討について

連携方法として、会計大学院のいずれか1校の22.5時間の講義の全て又は一部を凝縮する形で、実務補習所向けに3時間の講義動画を作成する方法などが提案された。この連携方法の最初の対象科目として、「経済学（ミクロ・マクロ）」を候補として検討できないかとの提案があった。

3. 会計教育研修機構より会計大学院協会への依頼事項について

会計大学院協会において、補習所事務局との窓口を一本化いただき、12 会計大学院を取りまとめていただきたいとの依頼があった。

4. 「公認会計士の一体的な資質・能力開発について（中間報告）」に対する会計大学院協会のコメント

2024 年 8 月 30 日付で、日本会計士協会により公表された「公認会計士の一体的な資質・能力開発について（中間報告）」の全体図において、会計大学院が学習初期段階に位置付けられているが、IPD のみならず CPD も提供しているため、誤解されないように修正いただきたいとの依頼があり、会計教育研修機構が修正について検討することになった。

連携協議会小委員会

日時：2025 年 1 月 30 日（木） 16:00～17:15

場所：公認会計士会館 404A 会議室での対面及び Teams 通話によるハイブリッド会議

出席者：会計大学院協会 山地理事長、松本副理事長

日本公認会計士協会 鶴田副会長、日下部常務理事、安井常務理事（Teams）
（事務局：篠寄）

会計教育研修機構 藤澤カリキュラム教材検討会委員長
南波専務理事
（事務局：徳橋、細谷、佐藤、小川）

1. 「量から質への転換（実務補習所改革）」について

(1) 会計教育研修機構の来年度からの中期運営方針に基づく実務補習所改革について

量から質への転換（実務補習所改革）が説明された。実務補習所の意義の再確認と環境変化への対応として、①カリキュラム（実務補習所と監査法人）整理、②必修科目追加・整理、③実務補習所での修了考査対応、④CBT（期中考査）の早期実施、⑤成績管理システム（ヨリソル）の安定稼働・充実、⑥ディスカッション・ゼミナール充実（コスト対比効果を見ながら）、⑦カリキュラム・考査充実及び作成に関する統制強化、⑧ガバナンス改革の必要性が検討されている。

(2) (1)に基づく会計大学院協会とのシラバス共有化科目及び連携講座科目について

現状の連携科目については、極力存続する方向で検討中（一部削減対象となる可能性あり。）ゼミナールに関しても見直し検討中であるため、昨年清水先生にご尽力いただいた管理会計総論のゼミナールも、方針確定後に改めて相談する予定である。青山学院大学による「デジタル会計人材のためのデータサイエンス」3単位分は特別講義で組み込みに向けて調整中である。

(3)今後のスケジュール

2024 年 12 月に会計教育研修機構の理事会にて大方針（上記(1)の内容）につき承認された。2025 年 2 月に実務補習協議会で大方針に基づく具体案及びスケジュールの方針につき審議。2025 年 3～5 月に詳細案検討、各種会議体で審議する予定。2025 年 6 月に実務補習協議会で 2025 年期（2025 年 11 月～）のカリキュラム確定する。

2. シラバス共有化

(1) 前回の連携協議会でコンテンツ作成につきご検討をお願いした「経済学（ミクロ・マクロ）」の検討状況について

関西学院大学アカウンティングスクールの非常勤講師に依頼中であり、今後シラバスを作成後、内容を確認して来年度担当するかどうかを検討することになった。

(2) 上記以外の科目については、6 月の 2025 年期以降の科目確定後に相談する予定である。

3. その他

(1) 「単位減免」以外の分野での連携について

会計大学院協会・日本公認会計士協会・会計教育研修機構の連携についてフリーディスカッションを行った。

(2) 事務局間の連絡窓口の設置について

補習所事務局の窓口を会計大学院協会理事長校が引き受けることになったことに対する御礼があった。

5. 会計大学院に関する統計について

例年通り、会計大学院入学状況調査および公認会計士試験合格状況調査を行った。

6. 専門委員会の活動報告

渉外・キャリア支援委員会活動報告

キャリア教育に関する事業は、渉外・キャリア支援委員会（担当理事：梅原秀継）が担当した。以下はその活動報告である。

(1) キャリア教育事前打ち合わせ

① 日時：2024 年 5 月 10 日（水） 11:00～11:45

② 方法：Microsoft Teams

③ 参加者：

- 会計大学院協会 梅原秀継・松本祥尚
- 日本公認会計士協会実務補習・修了考查担当常務理事 安井康二
- 日本公認会計士協会 会務運営戦略本部 修了考查グループ 篠寄博之・小野澤真衣・酒井亜樹子
- 有限責任あずさ監査法人 吉川卓宏・加藤知余・前田真紀子
- EY 新日本有限責任監査法人 五十嵐剛・福田佳奈子・バックランド愛美
- PwC あらた有限責任監査法人 森直子・清見嘉子・八木美有姫
- 有限責任監査法人トーマツ 中原雅大・山本克之・橋本香織

④ 議事：

- 2023 年度の実施結果の報告とともに、2024 年度のキャリア教育実施の可否と方法について議論した。

(2) 募集方法・連絡締切日

- ① 募集方法：実施要領や各監査法人の日程等を反映した情宣チラシを共有し、各会計大学院で参加希望者を募集
- ② 各会計大学院から担当理事への最終連絡締切日：2024 年 12 月 20 日

(3) 募集結果及び実施

- ① 募集結果：申込者数 96 名（延べ派遣人数 100 名）
- ② 過去からの慣例に従い、各監査法人に割り当て、その後、各会計大学院に募集結果等を報告
- ③ 監査法人別の希望者ファイルを公認会計士協会に提出
- ④ 各監査法人と各会計大学院との間で派遣手続を実施
- ⑤ 各監査法人においてキャリア教育を実施

(4) 各会計大学院の派遣者数

	申込者数	延べ派遣人数	あずさ	EY 新日本	トーマツ	PwC
青山学院大学	13	13	1	6	4	2
大原大学院大学	6	6	-	-	3	3
関西大学	33	37	14	6	10	7
関西学院大学	12	12	1	4	4	3
熊本学園大学	-	-	-	-	-	-
千葉商科大学	4	4	1	1	1	1
東北大学	4	4	-	3	-	1
兵庫県立大学	5	5	-	1	3	1
北海道大学	5	5	-	4	-	1
明治大学	10	10	1	4	4	1
LEC 会計大学院	1	1	-	-	1	-
早稲田大学	3	3	2	1	-	-
総計	96	100	20	30	30	20

(5) 情宣チラシのサンプル

JAGSPA

会計大学院協会

四大監査法人 キャリア教育

あずさ
KPMG

新日本
EY

トーマツ
DTT

PwC
Japan

※ オンラインによる開催になります。

2025年	あずさ	EY新日本	トーマツ	PwC Japan
ツール	Teams	Teams	Zoom	Teams
募集人数	20名	30名	30名	20名
開催日	2/27	3/6	2/14	2/28
開催時間 (予定)	10:00 ～15:00	10:00 ～16:30	10:00 ～16:00	10:00 ～15:00

応募期限
2024年12月19日

関西学院大学会計大学院

〒662-8501
西宮市上ヶ原一番町1-155
電話: 0798-54-6572
e-mail: iba@kwansei.ac.jp

理論と実務の融合を目指した
会計大学院協会と四大監査法人の協力によるキャリア教育

- ◆ 監査法人での会計業務・監査業務・コンサルティング業務に関心のある会計大学院在籍者向け(公認会計士志願者に限定せず)
- ◆ 1人で複数の監査法人への応募が可能です。

参加条件

- ◆ ディスカッション等を実施することがありますので、積極的な発言をお願いします。
- ◆ パソコンとヘッドセットによる参加を前提とします(キーボードによる入力が必要となります)。
- ◆ パソコンやインターネット環境により参加が難しい場合でも、個別のサポートはできません。
- ◆ 言語は、日本語(ディスカッションに参加できるレベル)となります。
- ◆ 自宅等の周囲の騒音が入らない環境での参加をお願いします。

会計大学院協会

2025 年 3 月 31 日

第 20 事業年度(2024 年度)収支決算書

(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)

(単位：円)

	予算額	決算額	差 異
I 収入の部			
会費収入	2,600,000	2,600,000	0
寄付金収入	0	0	0
受取利息収入	100	4,104	△4,004
当期収入合計	2,600,100	2,604,104	△4,004
前期繰越収支差額	8,761,410	8,761,410	0
収入合計	11,361,510	11,365,514	△4,004
II 支出の部			
総会費支出	500,000	536,848	△36,848
事務委託費	0	0	0
シンポジウム等			
開催費支出	500,000	0	500,000
専門委員会調査費支出	0	0	0
印刷費支出	1,500,000	865,725	634,275
消耗品費支出	20,000	2,508	17,492
旅費交通費支出	100,000	236,015	△136,015
通信費支出	100,000	4,166	95,834
会議費支出	100,000	31,500	68,500
手数料支出	10,000	4,450	5,550
広告・広報・HP 関連支出	800,000	511,500	288,500
人件費支出	30,000	0	30,000
雑費支出	50,000	0	50,000
教育貢献者賞関連支出	40,000	16,445	23,555
予備費支出	150,000	0	150,000
当期支出合計	3,900,000	2,209,157	1,690,843
当期収支差額	△1,299,900	394,947	△1,694,847
次期繰越収支差額	7,461,510	9,156,357	△1,694,847

次期繰越収支差額の内容は、以下のとおりである。

普通預金

9,156,357 円

監査報告書
監査報告書

会計大学院協会理事会御中

会計大学院協会の 2024 年度収支決算書にかかわる会計監査を行った結果、執行内容について適正妥当なものであることを確認いたしましたので報告いたします。

2025 年 4 月 14 日

会計大学院協会

監 事 春日部 光紀



監査報告書

会計大学院協会理事会御中

会計大学院協会の 2024 年度収支決算書にかかわる会計監査を行った結果、執行内容について適正妥当なものであることを確認いたしましたので報告いたします。

2025 年 4 月 15 日

会計大学院協会

監 事



第 21 事業年度(2025 年度)事業計画

(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

I 基本方針

第 20 業年度に引き続き、会計大学院相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献するための事業を推進する。

II 事業細目

- 1 理事・委員会議の開催（年 5 回）
- 2 会計教育研修機構との連携協議会の開催
- 3 『日本経済新聞』での会計大学院全会員校による広告の掲載
- 4 『会計人コース WEB』への会計大学院全会員校による広告の掲載
- 5 会計大学院協会〔編〕『（仮）会計専門職大学院の歩き方』（創成社）の発行
- 6 『会計大学院協会ニュース』の発行（年 2 回）
- 7 キャリア教育の推進
- 8 公認会計士・監査審査会との意見交換
- 9 日本公認会計士協会との意見交換
- 10 日本税理士会連合会との意見交換
- 11 文部科学省との意見交換
- 12 会計大学院協会教育貢献者賞受賞者の選考
- 13 20 周年記念シンポジウムの開催
- 14 協会 WEB サイトの運営
- 15 第三者評価機関の運営協力
- 16 会計大学院に関する統計資料の作成・公表
- 17 その他

以上

第 21 事業年度(2025 年度)収支予算書(案)

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

(単位：円)

	<u>予算額</u>	<u>前年度予算額</u>	<u>増 減</u>
I 収入の部			
会費収入	2,600,000	2,600,000	0
寄付金収入	0	0	0
受取利息収入	<u>500</u>	<u>100</u>	<u>400</u>
当期収入合計	2,600,500	2,600,100	400
前期繰越収支差額	<u>9,156,357</u>	<u>8,761,410</u>	<u>394,947</u>
収入合計	<u>11,756,857</u>	<u>11,361,510</u>	<u>395,347</u>
II 支出の部			
総会費支出	200,000	500,000	△300,000
事務委託費	0	0	0
シンポジウム等			
開催費支出	1,800,000	500,000	1,300,000
専門委員会調査費支出	0	0	0
印刷費支出	900,000	1,500,000 ^{*1}	△600,000
消耗品費支出	10,000	20,000	△10,000
旅費交通費支出	250,000	100,000	150,000
通信費支出	10,000	100,000	△90,000
会議費支出	100,000	100,000	0
手数料支出	5,000	10,000	△5,000
広告・広報・HP 関連支出	500,000	800,000	△300,000
20 周年記念特別広報支出	2,860,000	—	2,860,000
人件費支出	30,000	30,000	0
雑費支出	50,000	50,000	0
教育貢献者賞関連支出	30,000	40,000	△10,000
予備費支出	<u>150,000</u>	<u>150,000</u>	<u>0</u>
当期支出合計	<u>6,895,000</u>	<u>3,900,000</u>	<u>2,995,000</u>
当期収支差額	<u>△4,294,500</u>	<u>△1,299,900</u>	<u>△2,994,600</u>
次期繰越収支差額	<u>4,861,857</u>	<u>7,461,510</u>	<u>△2,599,653</u>

^{*1} 会計大学院協会ニュースレター第 37 号未支出分を含む

会費収入の内訳は、以下のとおりである。

会員	200,000 円×12 校＝	2,400,000 円
賛助会員	100,000 円× 2 組織＝	<u>200,000</u>
計		<u>2,600,000</u> 円

会計大学院協会設置趣旨

会計大学院協会は、会計大学院（文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう）相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することを目的として、会計大学院を設置する法人により構成される団体である。

このような目的を達成するために、以下の事業を行う。

- (1) 会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
- (2) 会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
- (3) 公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
- (4) 第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
- (5) 会計大学院に関する一般への広報活動
- (6) 会計大学院の教育に係る関係機関（関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等）との協議に関する事項
- (7) その他、協会が必要と認める事項

会計大学院協会規約

第1章 総則

第1条

（名称）本会は会計大学院協会と称し、英語では、Japan Association of Graduate Schools for Professional Accountancy（略称JAGSPA）と称する。

第2条

（住所）本会の主たる事務所は、兵庫県（〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学大学院経営戦略研究科内）に置く。

第3条

（目的）本会の目的は、会計大学院（文部科学省専門職大学院設置基準により設置された会計に関する専門職大学院をいう）相互の協力を促進して会計大学院における教育水準の向上をはかり、もって優れた会計職業人を養成し、社会に貢献することにある。

第4条

（事業）前条の目的を達成するため、本会は次の事業を行う。

- 1.会計大学院が行う職業会計教育の内容及び教育条件整備の検討と提言
- 2.会計大学院の教育方法等の改善に関する検討と提言
- 3.公認会計士試験のあり方に関する検討と提言
- 4.第三者評価等の教育評価の推進とあり方の提言
- 5.会計大学院に関する一般への広報活動
- 6.会計大学院の教育に係る関係機関（関係諸官庁、日本公認会計士協会、その他職業会計人団体、経済団体、第三者評価機関等）との協力に関する事項
- 7.その他、協会が必要と認める事項

第2章 会員

第5条

（会員の資格）本会の会員は、会計大学院を設置する法人のうち、次のものからなる。

- （1）別表に掲げるもの
- （2）理事会の提案に基づく総会の議決により入会を認められたもの

第6条

（会員の代表者）1.会員は、その代表者1名を定めて、本会に届け出なければならな

い。これを変更したときも、同様とする。

2.代表者は、会員の設置する会計大学院の専任教員たるものとする。本会の総会には、第1項により届け出られた者が出席しなければならない。

3.第1項により届け出られた者が総会に出席できないときは、当該会計大学院の専任教員による代理出席を認める。この場合は、書面により代理出席を委任されたことを申し出なければならない。

第7条

(入会の提案) 入会の提案をするにあたって、理事会は、入会を申し込んだ法人の設置する会計大学院が適格性を有することを確認するものとする。

第8条

(会員資格の喪失) 会員の設置する会計大学院が閉鎖され、あるいはその設置認可が取り消されたときは、会員の資格を失う。

第9条

(会員の懲戒) 1.会員が本会の目的に反する行為をしたとき、又は会員としての義務に反したときは、理事会の提案に基づく総会の議決により、懲戒をすることができる。その議決は、総会員の3分の2以上の多数による。

2.懲戒には、戒告、会員資格停止、除名がある。

第10条

(入会金及び年会費) 1.会員は、年会費を納めなければならない。年会費を滞納した会員は、理事会において、退会したものとみなすことができる。

2.第5条第2号に定める会員は、入会にあたって入会金を納めなければならない。

3.年会費及び入会金に関する細則は、理事会が定める。

第11条

(準会員) 1.第5条とは別に、会計大学院の設置を予定し、当協会に参加を希望する法人は、理事会の承認を経て本会の準会員となることができる。

2.準会員は、理事会の定めるところに従い、年会費を納めなければならない。

3.準会員は、その代表者を予め届け出なければならない。これを変更したときも同様とする。

4.準会員の代表者は、総会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。

5.第9条の規定は、準会員にも適用する。

第12条

(賛助会員) 1.第5条及び第11条とは別に、会計大学院の教育に理解を有し、その教育の目的に寄与すると認められ、当協会に参加を希望する者は、理事会の承認を経て本会の賛助会員となることができる。

2.賛助会員は、理事会の定めるところに従い、年会費を納めなければならない。

3.賛助会員は、その代表者を予め届け出なければならない。これを変更したときも同様とする。

4.賛助会員の代表者は、総会に出席し、議長の許可を得て発言することができる。

5.第9条の規定は、賛助会員にも適用する。

第3章 役員

第13条

(役員構成) 本会に次の役員を置く。

(1) 理事長 1名

(2) 副理事長 2名

(3) 理事 6名 (理事長、副理事長を含む。)

(4) 監事 2名

第14条

(理事の選任) 理事は、総会がこれを選任する。

第15条

(理事長の選任) 理事長は、総会において選任された理事がこれを互選する。

第16条

(副理事長の選任) 副理事長は、理事長が理事の中から指名し、理事会の承認を経てこれを選任する。

第17条

(監事の選任) 監事は総会において選任する。

第18条

(役員任期) 1.役員任期は3年とする。

2.役員は、再任されることができる。

第19条

- (理事長及び副理事長の職務) 1.理事長は本会を代表し、その業務を総理する。
- 2.理事長に事故のあるとき又は理事長が欠けたときは、理事長の予め指名した副理事長が、その職務を代行する。

第20条

- (理事の職務) 理事は理事会を構成し、会務を執行する。

第21条

- (監事の職務) 監事は、本会の業務及び経理を監査し、その結果を理事会及び総会に報告する。

第4章 会議

第22条

- (総会の招集) 1.理事長は、毎年1回、会員の通常総会を招集しなければならない。
- 2.理事長は、必要があると認めるときは、臨時総会を招集することができる。総会員の3分の1以上の会員が、会議の目的たる事項を示して請求したときは、理事長は臨時総会を招集しなければならない。
- 3.総会の議長は、理事長がこれにあたる。

第23条

- (総会の議決方法) 1.総会は、総会員の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。
- 2.総会の議事は、本規約に特別の定めのある場合を除き、出席会員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 3.会員は、総会において各々1個の議決権を有する。

第24条

- (理事会の招集) 理事会は理事長がこれを招集し、その議長となる。

第25条

- (理事会の議決方法) 1.理事会は、総理事の過半数の出席がなければ、議事を開き議決することができない。
- 2.理事会の議事は、本規約に特別の定めのある場合を除き、出席理事の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第26条

(理事会の議決事項) 理事会は次の事項を議決する。

- (1) 総会に提案すべき事項
- (2) 準会員及び賛助会員の承認に関する事項
- (3) 会員、準会員及び賛助会員の退会に関する事項
- (4) 入会金及び年会費に関する事項
- (5) 専門委員会の設置に関する事項
- (6) その他、本会の事業を実施するために必要と認められる事項

第5章 専門委員会

第27条

(専門委員会の設置) 1.本会の事業の遂行に必要な調査研究を行うため、理事会の下に専門委員会を置くことができる。

2.専門委員会による調査研究の結果は、理事会に報告しなければならない。

3.専門委員会は、審議・調査事項の性格に応じて、適宜、第三者の参加を求めることができる。

第28条

(専門委員会の任務・構成・運営方針等) 各専門委員会の任務、構成、及び運営方針等については、理事会が別に定める。

第6章 事務局

第29条

(事務局の設置) 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

第30条

理事長は事務局を統括する。

第7章 会計

第31条

(資産) 本会の資産は、次の各号よりなる。

- (1) 基本財産
- (2) 入会金及び年会費
- (3) その他の収入

第32条

(資産の管理及び運用) 本会の資産の管理及び運用は、理事会の議を経て理事長が行う。

第33条

(会計年度) 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

第34条

(予算及び決算) 1.理事長は、毎年3月末日までに翌年度の事業予算案を作成し、理事会の議を経て総会の承認を求めなければならない。

2.理事長は、毎会計年度終了後2ヶ月以内に決算書を作成し、理事会の議を経、監事の意見を添えて総会の承認を求めなければならない。

第8章 規約の変更及び解散

第35条

(規約の変更) 1.本規約は、総会の議決によって変更することができる。

2.この議決には、総会員の3分の2以上の同意を要する。

第36条

(解散) 1.本会は、総会の議決によって解散することができる。

2.この議決には、総会員の4分の3以上の同意を要する。

第9章 細則

第37条

(細則の制定) 本規約の施行上必要な細則は、理事会の議を経て理事長が定める。

(附則)

第1条

(施行期日) 本規約は、平成17年4月1日から施行する。

第2条

(連合会計大学院) 本規約の適用については、複数の法人が一の会計大学院を設置した場合においては、あわせて一の会員として扱うものとする。

第3条

（創立総会における理事の選任） 本会の最初の総会では、第13条の規定にかかわらず、会計大学院協会設立準備世話人会が互選する者10名をもって充てる。

第4条

（最初の役員の任期） 本会の最初の総会の役員の任期は、第18条の規定にかかわらず、創立総会を含め2回目の総会までとする。

第5条

（創立総会の議長） 本会の最初の総会の議長は、第22条第3項の規定にかかわらず、会計大学院協会設立準備世話人会代表がこれにあたる。

第6条

（創立当初の会計年度） 本会の最初の会計年度は、第33条の規定にかかわらず、その成立の日に始まり、直近の年の3月31日に終わるものとする。

第7条

（事務局） 事務局は、理事長の所属する法人に置く。

第8条

（幹事） 理事長は幹事を任命し、幹事は、理事会に陪席できるものとする。

第9条

（ホームページ） 協会は、ホームページを設ける。

第10条

- （相談役の選任） 1.本規約第13条に規定する役員以外に、相談役を置くことができる。
- 2.相談役は、理事経験者の中から理事会の承認を経て、理事長が委嘱する。
- 3.相談役は、理事長の要請があったときは、理事会および各種委員会に出席して意見を述べることができる。

以上

会費等細則

第1条

(入会金) 1.会計大学院協会（以下、「協会」と略す。）の会員は、各々入会にあたって20万円の入会金を協会に納付しなければならない。

2.協会の準会員及び賛助会員は、各々入会にあたって10万円の入会金を協会に納付しなければならない。

第2条

(年会費) 協会の会員、準会員及び賛助会員は、各々年度ごとに次の各号の区分に応じて年会費を協会に納付しなければならない。(創立初年度の入会金は入会金のみを支払うものとする。)

1.会員 20万円

2.準会員 10万円

3.賛助会員 10万円

附則

第1条

(施行期日) 本細則は平成17年4月1日から施行する。

第2条

(会員となった準会員の年会費) 本細則第2条の規定にかかわらず、協会の準会員である者が協会に入会した場合における当該年度の年会費は、すでに支払われた準会員としての年会費との差額とする。

以上

別表

会員

青山学院大学（大学院会計プロフェッション研究科）

大原大学院大学（会計研究科会計専攻）

関西大学（大学院会計研究科会計人養成専攻）

関西学院大学（専門職大学院経営戦略研究科会計専門職専攻）

熊本学園大学（専門職大学院会計専門職研究科アカウンティング専攻）

千葉商科大学（大学院会計ファイナンス研究科）

東北大学（大学院経済学研究科会計専門職専攻）

兵庫県立大学（大学院社会科学研究科会計専門職専攻）

北海道大学（大学院経済学研究科会計情報専攻）

明治大学（専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻）

LEC東京リーガルマインド大学院大学（高度専門職研究科会計専門職専攻）

早稲田大学（大学院会計研究科会計専攻）

（以上、50音順）

2011年5月1日

「会計大学院協会教育貢献者賞」に関する申し合わせ

1. 「会計大学院協会教育貢献者賞」創設の主旨

2005年4月1日に創設された会計大学院協会の活動も6年を過ぎ、2011年4月より、第7事業年度の活動が始まることとなる。この間、専門職大学院に対しては多くの課題が投げかけられるとともに、各大学院では、自己評価とともに、厳しい第三者評価を受けることで、高等教育機関としての役割を、着実に果たしてきている。こうした会計大学院の発展は、ひとえに各大学院における教員一人ひとりの自助努力に負うところ大であることから、ここに、各事業年度、当協会加盟会員校から、原則として、3名以内の教員に対して、会計大学院協会教育貢献者賞（以下、「本賞」と略す）を授与し、その栄誉をたたえることとする。

2. 「本賞」受賞者の資格等

当協会では、原則として、下記の各事項に該当する者につき、毎年、3名以内に対して本賞を授与し、その栄誉をたたえる。

- 1) 当協会加盟会員校に所属する専任の教員
- 2) 当協会の活動に対して貢献著しい者
- 3) 所属大学院において、長年、会計教育に精励している者
- 4) その他、上記と同等と認められると選考委員会が承認した者

なお、該当年度において、当協会の役員の職にある者は対象外とする。

3. 「本賞」の受賞者選考委員会の構成等

本賞受賞者の選考委員会の構成員は、以下の5名とする。

- 1) 会計大学院協会理事長
- 2) 会計大学院協会副理事長（2名）
- 3) 会計大学院協会幹事（2名）

なお、当該委員会の委員長は、原則として、理事長とする。

4. 表彰等

本賞の表彰に当たっては、以下を行い、その栄誉をたたえる。

- 1) 受賞者への記念品等の贈呈
- 2) 受賞者名の『会計大学院協会ニュース』への登載等

5. 適用その他

2011年4月17日（日）開催の第7回理事・委員会議での決定により、本賞は、2011年5月開催の第6期事業年度に係る会計大学院協会の総会より適用する。

以上

MEMO